

インドにおける持分法適用子会社の株式譲渡 及び今後のインド事業展開に関するお知らせ

極東開発工業株式会社（本社：兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号 社長：布原 達也 特装車事業、環境事業、
ミトラ 極東 スペシャル パーバス ビークル
パーキング事業）は、持分法適用子会社であるインドのMITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE
カンパニー プライベート リミテッド
COMPANY PRIVATE LIMITED（以下、ミトラ極東社）について、当社が保有する同社の全株式を、現地合弁パ
ートナーであり乗用車、商用車、建機のディーラー業務などを行うMITHRA GARRAGE PRIVATE LIMITED
ミトラ ガレージ
（以下、ミトラ社）に譲渡いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後の当社グループのインドにおける事業につきましては、2020年9月30日付で発表いたしました通り、同
年9月9日付でグループ化（完全子会社化）いたしましたSATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITED（以下、
サトラック エンジニアリング
SATRAC社）に移管の上、拡大を図ってまいります。

当社は2010年10月にインド中東部・アンドラ・プラデシュ州・ビジャヤワダ市近郊において、ミトラ社と合弁にてミ
トラ極東社を設立し、2012年10月の工場竣工以降、ダンプトラックボデー等の製造を行ってまいりました。

しかしながら今回、インドの主要マーケットの一つである南部・カルナタカ州・ベンガルール市近郊に所在する
SATRAC社の当社グループ化に伴い、ミトラ極東社のインドビジネスを同国内における特装車のサプライヤーとして
広く実績を有するSATRAC社に移管して更なる事業基盤の強化を図るため、当社が保有するミトラ極東社の全株式
をミトラ社に譲渡し事業の再編を行うことといたしました。

今後は当社グループとSATRAC社のシナジーにより、これまで培ってきた事業上・技術上のプラットフォームを活
用しながら、同国における特装車事業を発展的に展開・拡大させていく方針です。

なお当社は2021年3月30日付でミトラ極東社を持分法適用会社の対象外としており、本件が今期業績に与える
影響はありません。

当社グループでは、「働く自動車」の製造を通じて、今後とも国内外の社会インフラの構築・維持管理に貢献して
まいります。

【ご参考：ミトラ極東社 概要】

- | | |
|----------|---|
| 1. 商号 | MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE COMPANY
PRIVATE LIMITED |
| 2. 本店所在地 | インド中東部・アンドラ・プラデシュ州（ビジャヤワダ市近郊） |
| 3. 代表者 | スブラマンヤム
取締役社長 M.SUBRAHMANYAM |
| 4. 事業内容 | ダンプトラックボデー等の製造販売 |
| 5. 設立 | 2010年10月 |
| 6. 資本金 | 675百万インドルピー（1,019百万円）
（2021年3月31日のレート（1インドルピー=1.51円）にて換算） |

以上

<広報お問合せ先>

極東開発工業株式会社 総務部 総務課

〒663-8545 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

電話 (0798) 66-1000 FAX (0798) 66-8156

ホームページアドレス <http://www.kyokuto.com/>